

地域における不動産証券化に関する制度等の相談窓口の活用

一般財団法人日本不動産研究所
小坂 洋平（公認会計士）

昨年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化」の施策として、「公的不動産に係る証券化手法等の活用についての地方公共団体向けの手引書の作成・普及や関連モデル事業を実施していく」ことが挙げられています。

国土交通省では、昨年9月から「不動産証券化手法等による公的不動産（PRE）の活用のあり方に関する検討会」を開催しています。2月23日に第3回目の会合が開催され、そのなかで、平成26年度内に「不動産証券化手法等による公的不動産（PRE）の活用事例集」を公表し、平成27年度末までに、PREの証券化手法の活用に係る地方自治体向けの手引書を取りまとめることを決めました。

一方、地域において、不動産特定共同事業をはじめとする不動産証券化手法を活用した不動産再生事業（耐震性の劣る建築物等の老朽・定未利用不動産の再生や建替えの促進など）を推進させるためには、中核となる人材の育成が求められています。そのため、国土交通省は、不動産証券化手法を活用した不動産再生事業を推進するために必要となる地域人材の育成を推進しています。

弊所は、株式会社日本経済研究所とともに国土交通省（土地・建設産業局不動産市場整備課）からの受託である「平成26年度 地域における不動産証券化手法の活用促進に向けた人材育成に関する業務」を実施し、地域人材育成の一環として、不動産証券化全般に関する相談を受け付ける「不動産特定共同事業等の不動産証券化に関する制度等相談窓口」を平成26年8月4日から平成27年2月27日まで設置いたしました。

ニュースリリース → <http://www.reinet.or.jp/?p=13429>

弊所では、「地方創生」を支援する観点から、3月以降も各地域ごとの相談窓口を継続的に設置し、不動産鑑定士の資格を有する職員が対応いたします。また、証券化の法制度や会計・税務に関する事項等の相談につきましては、本社の弁護士や公認会計士が対応し、地方創生を実現させるために支援をいたします。

ぜひ活用してください。

イメージ図と相談窓口は別紙のとおりです。

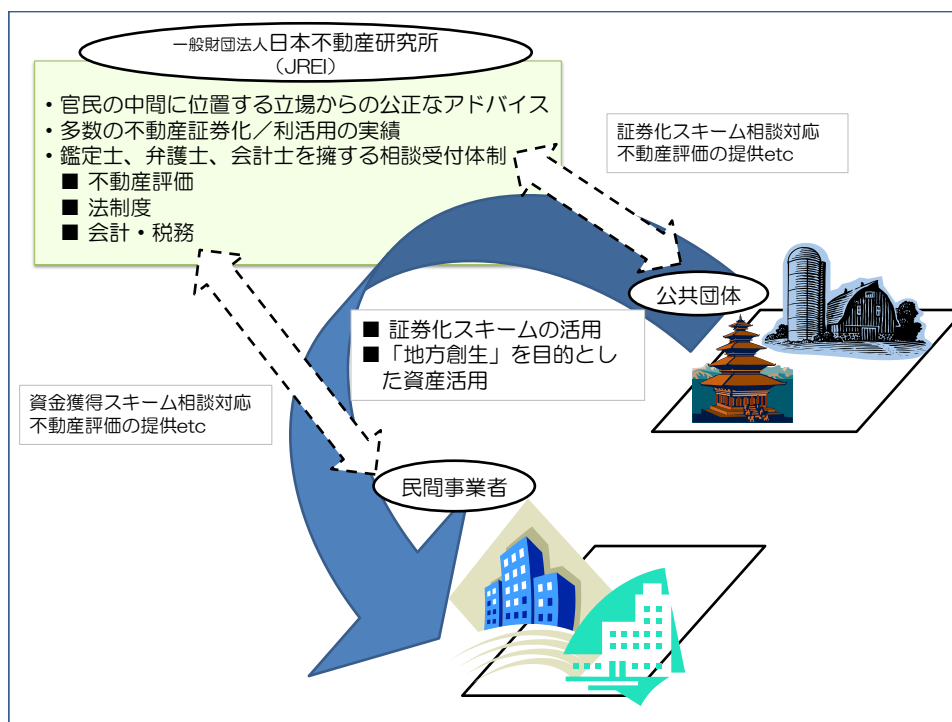


一般財団法人 日本不動産研究所
Japan Real Estate Institute

「地方創生」支援プロジェクト
http://www.reinet.or.jp/?page_id=14496

お問い合わせ先：企画部 地方創生担当
TEL：03-3503-5330

【別紙】イメージ図



相談窓口

エリア	担当部署	担当者	電話	メールアドレス
東京都	本社	倉地 真一	03-3503-5339	c-sousei@mail.jrei.jp
北海道	北海道支社	平澤 隆徳	011-281-2378	
青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県	東北支社	平尾 光拓	022-262-6586	
茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、新潟県、山梨県、 長野県	関東支社	石川 勝利	048-822-1211	
千葉県	千葉支所	高橋 秀樹 貝原 敦	043-302-1081	
神奈川県	横浜支所	山川 剛	045-651-7311	
富山県、石川県、福井県	北陸支社	神田 勝廉	076-222-1305	
岐阜県、静岡県、愛知県、 三重県	東海支社	恒川 雅至	052-222-6100	
滋賀県、京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、和歌山 県	近畿支社	石田 武	06-6348-2010	
鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、 愛媛県、高知県	中四国支社	後 英雄 梅田 靖弘	082-541-3211	
香川県	高松支所	富永 和志	087-863-6066	
福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県	九州支社	松尾 春仁	092-781-6073	
沖縄県	那覇支所	上原 弘訓	098-861-8171	